

令和５年度第２回長久手市地域保健対策推進協議会次第

日時 令和６年３月１４日（木）
午後２時から午後３時３０分まで
場所 長久手市保健センター３階会議室

あいさつ

議題

議題１ 健康推進課事業報告（資料１）

- １ 健康づくり事業
- ２ 成人保健事業
- ３ 母子保健事業
- ４ 予防接種事業

議題２ 健康づくり計画（第３次）策定について（資料２）

- １ アンケート調査結果報告
- ２ 健康づくり計画（第２次）最終評価

その他

配布資料

- ・長久手市地域保健対策推進協議会規則
- ・委員名簿
- ・資料１
- ・資料２－１
- ・資料２－２

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

1 健康づくり事業

(1) 概要

平成 26 年度に策定した「長久手市健康づくり計画（第 2 次）」に基づき、健康づくり事業を実施している。この 10 か年計画の最終年度となる令和 5 年度に本計画の最終評価を行う予定であったが、国の計画が 1 年延長になったことから、本計画も 1 年延長し、令和 6 年度に最終評価を行うこととなった。令和 5 年度から令和 6 年度の 2 年間で「長久手市健康づくり計画（第 3 次）」を策定していく。

(2) 領域別課題

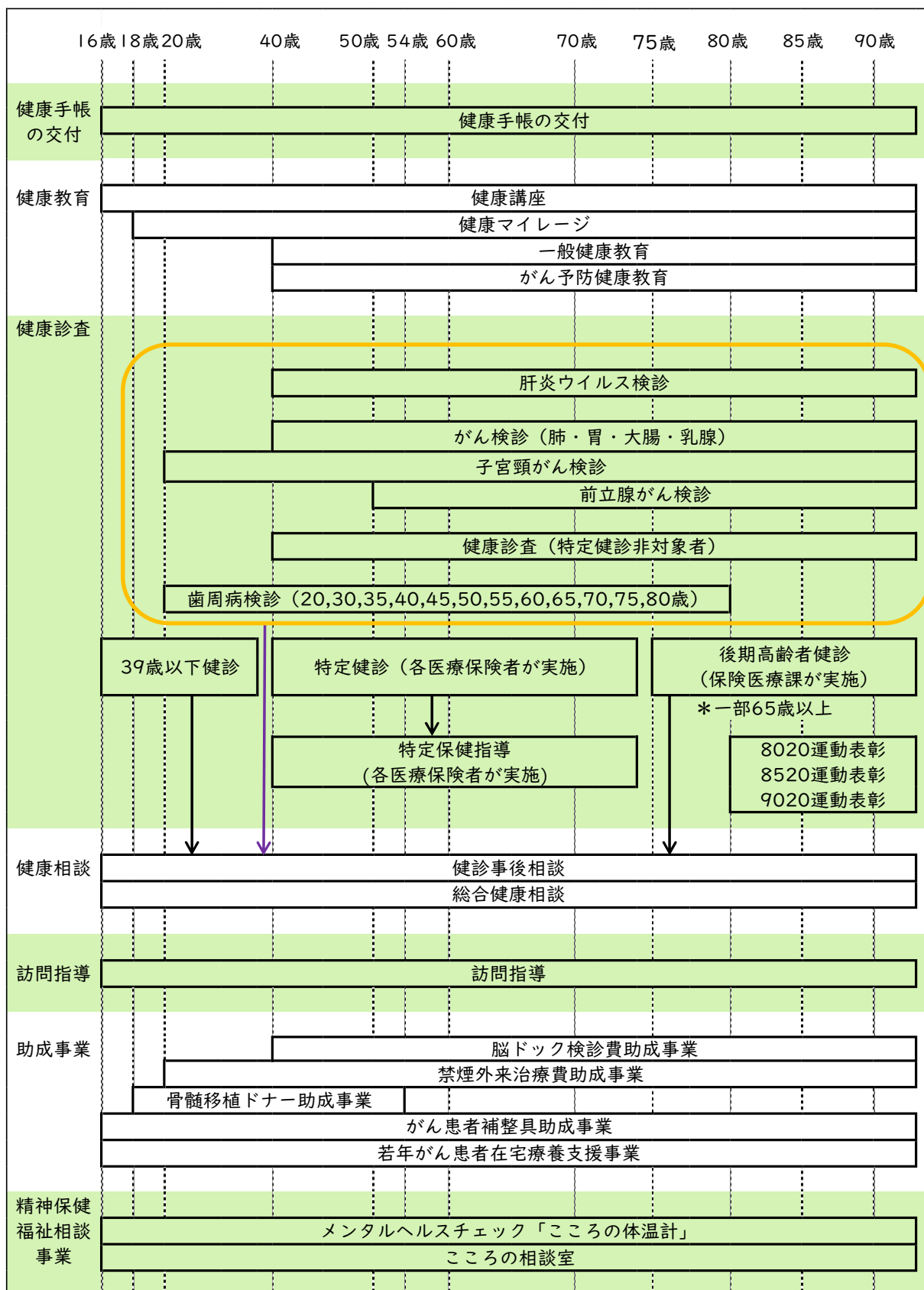
領域	令和 5 年度の取組内容	
食事	成人	健康講座（朝食づくり講座実施） 健康測定会（第 1 回）でフレイル予防の食事のコーナー実施（食と健康を考える会） 成人式での啓発（チラシ配布） 39 歳以下健診での啓発（チラシ配布）
	母子	離乳食教室 パパママ教室 乳幼児健診
運動	成人	ラジオ体操事業（95 団体 1,879 人） 健康測定会（第 2 回）でラジオ体操講習を実施
歯の健康	成人	歯周病検診 8020、8520、9020 運動（歯科医会共同実施）
たばこ アルコール	成人	市内小学校での喫煙防止教室（3 校実施） 禁煙外来治療費助成事業
	母子	乳幼児健診 親子健康手帳交付時の指導 パパママ教室
こころ	成人	こころの相談室（保健師・精神保健福祉士）
	母子	こころの体温計 健康講座（ゲートキーパー養成講座一般向け 1 回実施、民生委員向けに定例会で 3 回実施）
健康管理	成人	がん検診 肝炎ウイルス検診 39 歳以下健康診査 脳ドック検診費助成事業 体成分分析装置測定会 健康測定会（2 回実施） 健康マイレージ事業 がん患者補整具購入費助成金交付事業

2 成人保健事業

(1) 概要

健康増進法に基づき、各種検診、健康相談等を実施している。

【成人保健事業体系図】



(2) 成人専門部会（令和 5 年 12 月 22 日）の結果について

ア 歯周病検診について

市の歯周病検診を受診しない理由についてアンケートを実施した結果、88.7%が「定期的に受診しているから」と回答したことを報告した。

イ がん検診実施状況について

がん検診の受診率向上のハンドブックを参考に、受診勧奨の取組や、わかりやすい受診案内に取り組んでみてはとの意見をいただいた。

(3) 令和 5 年度事業について

ア がん検診

(ア) 概要

健康増進法施行規則第 4 条の 2 に基づいて、肺・胃・大腸・子宮・乳がん検診を実施している。

(イ) 実績(R5 は、令和 5 年 12 月末時点)

(推計対象者数 11,471 人（肺・胃・大腸）10,025 人（子宮）7,543 人（乳）)

		年度	受診者数(人)	受診率(%)	要精検者数(人)
肺		R3	6,808	65.1	119
		R4	6,830	59.5	137
		R5	6,477	56.5	201
胃		R3	4,065	38.9	169
		R4	3,989	34.8	169
		R5	3,738	32.6	145
内 訳	X 線	R3	3,033	29.0	98
		R4	2,931	25.6	91
		R5	2,690	23.4	63
	内視鏡	R3	1,032	—	71
		R4	1,058	—	78
		R5	1,048	—	82
大腸		R3	6,531	62.4	474
		R4	6,562	57.2	419
		R5	6,089	53.2	475
子宮		R3	2,223	44.6	41
		R4	2,088	42.8	19
		R5	1,448	未確定	17
乳		R3	1,845	51.9	71
		R4	1,653	45.5	64
		R5	1,175	未確定	49

(ウ) 工夫した取組

受診者の利便性を考慮して、2つの検診を同時受診できる日を設定した。乳がん検診と子宮頸がん検診のセット7日設定（令和4年度6日）、39歳以下健診と子宮頸がん検診のセット3日設定（令和4年度1日）、協会けんぽの被扶養者健診と、市の乳がん検診のコラボ検診を1月に実施した。

イ 歯周病検診

(ア) 概要

生活習慣病を予防する一環として、歯周病の早期発見・早期治療、知識の普及啓蒙により、住民の生涯にわたる健康の保持増進を図る事を目的に、歯周病検診を実施している。

(イ) 実績 （令和5年度は令和5年12月末時点）

	R3		R4		R5	
年齢	受診者 (人)	受診率 (%)	受診者 (人)	受診率 (%)	受診者 (人)	受診率 (%)
20歳	27	5.4	35	5.0	18	2.5
30歳	30	7.1	26	4.0	13	2.0
35歳	34	6.3	49	6.2	31	3.9
40歳	47	7.7	59	6.0	38	4.0
45歳	52	5.1	30	2.9	22	2.1
50歳	61	7.9	63	6.2	43	3.8
55歳	28	5.9	47	5.1	19	2.1
60歳	28	8.2	45	6.8	36	5.9
65歳	21	8.0	37	7.5	26	4.8
70歳	49	14.8	63	12.1	50	10.8
75歳	44	12.0	84	20.3	68	12.0
80歳	61	9.8	61	10.0	47	11.1
計	482	5.7	599	6.8	411	4.7

(ウ) 工夫した取組

8月に送付した受診券はがきと、11月に送付した勸奨ハガキに、未受診者アンケートのQRコードをつけ、歯周病検診の実態を調査した。12月末時点の回答数は、8,807名中213名で、その内184名は「定期的に通院（検診）している」という回答だった。

ウ 歯科健康教育

(ア) 概要

長久手市健康づくり計画に基づき、領域別課題として歯の健康について歯科保健事業を実施している。

(イ) 実績

11月12日の健康測定会（第1回）と同時に、歯科衛生士による歯科健康教育を実施した。

また、市内保育園（10園）の年長児を対象に、歯科衛生士から歯の大切さやかむことの大切さなどについての講話を実施した。

(ウ) 工夫した取組

自身の歯科口腔に感心を持ってもらうために、健康測定会と同時開催とした。

エ がん患者補整具購入費助成金交付事業

(ア) 概要

がん患者の身体的・精神的・経済的な負担を緩和し、社会生活上の不安を和らげるために、医療用ウィッグまたは乳房補整具の購入費の一部を助成する事業。

(イ) 実績（令和6年2月9日時点）

ウィッグ20件、乳房補整具5件

(ウ) 工夫した取組

市内各病院への周知を実施した。

オ 若年がん患者在宅療養支援事業（令和5年度新規事業）

(ア) 概要

40歳未満のがん患者の方が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援するために、在宅サービス（訪問介護など）、福祉用具貸与、福祉用具購入の費用を対象とし、10分の9を乗じた額を償還払いにて助成（上限月54,000円）する事業として、令和5年8月開始。（ただし、令和5年4月1日以降の利用分を対象とする。）

(イ) 対象者（①～③をすべて満たす者）

①サービスの利用時点で40歳未満の市内在住の方

②医師に一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みが

ない状態に至ったと判断されたがん患者

- ③在宅における療養生活の支援及び介護が必要な者で、他の制度において同等の助成または給付を受けていない者

(ウ) 実績

令和 6 年 1 月末日時点で、申請者なし

カ 健康マイレージ

(ア) 概要

市民の健康意識の向上、健康づくりに取り組む人の拡大及び定着化を図ることを目的として、平成 28 年 4 月から実施している。

(イ) 実績

- a 達成者数（50 ポイント以上）（令和 5 年度は令和 6 年 1 月 19 日時点）

年度	R3	R4	R5
達成（人）	262	412	332

- b 参加方法

紙提出 131 人、アプリ利用 201 人 計 332 人

(ウ) 工夫した取組

令和 4 年度に歩数ポイントを追加したが、予想以上にポイント数が多く加算されたため、歩数ポイントを調整しポイント数が加算されすぎないようにした。また、令和 5 年度は協賛企業を増やし、魅力的な事業となることで参加者を増やすよう取り組んだ。

キ 講座・研修

(ア) 概要

長久手市健康づくり計画に基づき、市民の主体的な健康づくりを推進し、生活習慣病の予防を目的として健康教育を実施している。

(イ) 実績

朝食づくり講座、ゲートキーパー養成講座（一般向け 1 回、民生委員向け定例会で 3 回）、災害時看護師等ボランティア研修会を実施した。

(ウ) 工夫した取組

令和 5 年度から朝食講座の調理実習及び試食は再開し、参加人数も増やして実施した。

ゲートキーパー養成講座は、対象者を拡充して実施し、地域での自殺対策に関わる人材を増やしていくことに取り組んだ。

(4) 令和 6 年度事業について

ア がん検診（拡充）

若い世代の子宮検診受診促進をはかるため、39 歳以下健診と子宮頸がん検診の同時実施日を 3 日間から 5 日間に増やす。受診者の利便性を考慮して、子宮頸がん検診と乳がん検診の同時実施日を 7 日間から 10 日間に増やす。

イ 歯科健康教育（継続・見直し）

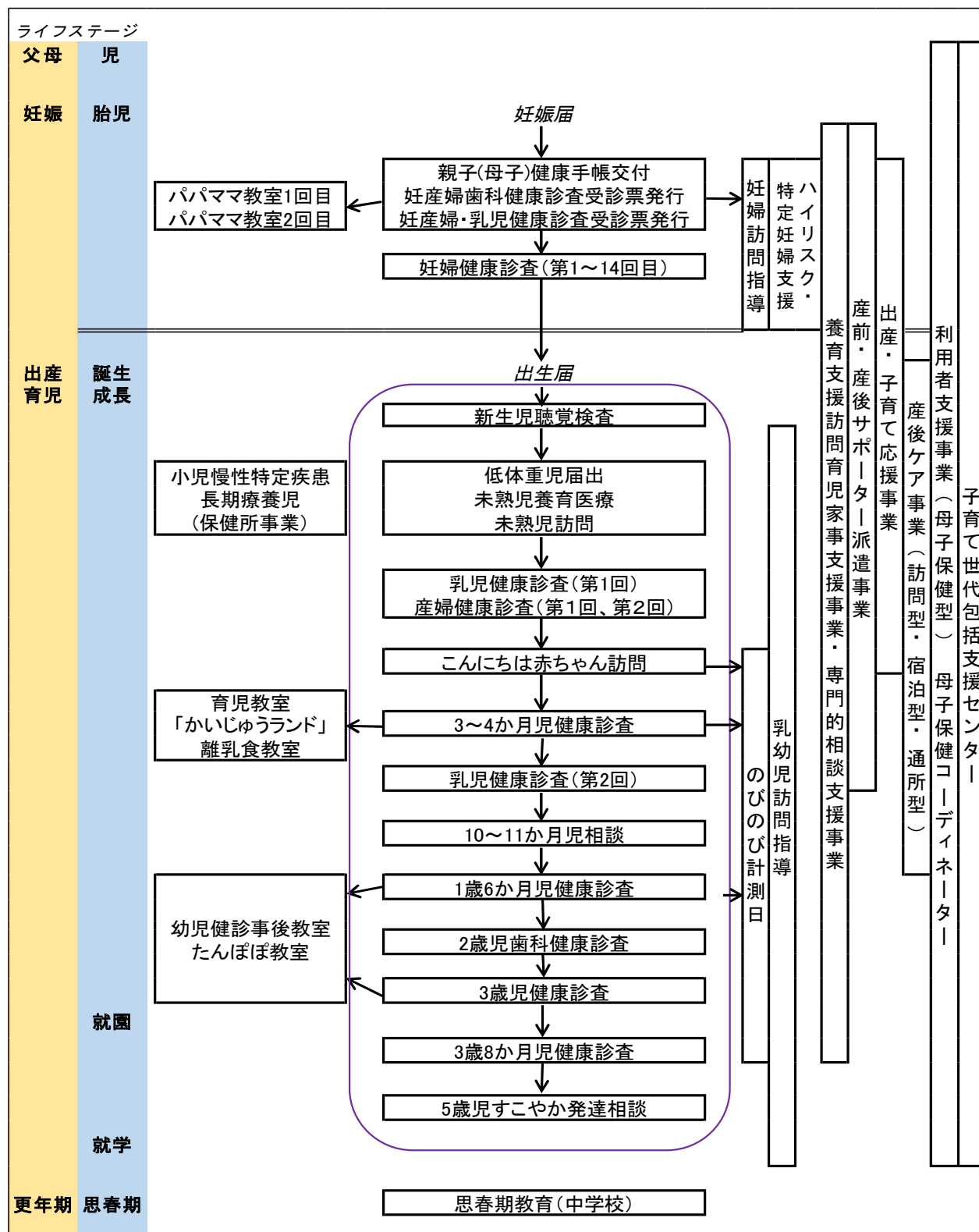
歯科口腔の重要性について各年代に広く周知するため、市内保育園での歯科健康教育を令和 6 年度も実施していく。学んだ内容を実践してもらうため、実施を 6 月頃に早めることを検討している。

3 母子保健事業

(1) 概要

長久手市子ども子育て支援事業計画（第2期）に基づき、妊娠、出産、子育て期に、切れ目ない支援を実施している。

【母子保健事業体系図】



(2) 母子専門部会（令和 5 年 12 月 15 日）の結果について

ア 母子保健事業について

産後ケア事業について希望する方全員が使用することができている。来年度自己負担額の軽減を予定しており、利用者も増加することになると考えるが、希望者が利用できるように委託先と調整すると報告した。

イ HPV ワクチン接種について

令和 2 年度以降個別通知をするようになり、徐々に接種率が伸び、その後積極的な勧奨を再開したことにより接種者がさらに増えていることを報告した。

ウ 健康づくり計画について

地域とつながりを感じる人の男性の割合が増えたことはとてもよい。育児制度の利用者も増えてきて、父親と一緒に子育てするという意識が向いてきているとご意見をいただいた。

(3) 令和 5 年度事業について

ア 産後ケア事業（宿泊型・通所型・訪問型）

(ア) 目的

母子の心身の安定及び育児不安の解消を図り、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。

(イ) 対象者

体調不良、育児不安、家族から十分な支援が受けられない産婦と乳児。宿泊型は、子どもが 4 か月になる前日まで。通所型・訪問型は、子どもが 1 歳になる前日までとする。

(ウ) 実施内容

- ・乳房ケアや授乳方法の指導
- ・育児手技の指導
- ・母体及び児の健康管理・生活面の指導
- ・乳児の沐浴（宿泊型・通所型のみ）、発達・発育のチェック、体重・排泄のチェック、スキンケアの育児方法の指導
- ・育児等に関する保健指導・情報提供・相談

(エ) 利用料金 ※生活保護世帯・非課税世帯は免除

宿泊型：5,500 円/日 多胎児加算 550 円/日

通所型：3,500 円/日 多胎児加算：350 円/日

訪問型：1,500/回

(オ) 実績

年度		利用実人数	利用延数（日・回）
R3	宿泊型	2	14
	通所型	1	2
	訪問型	8	8
R4	宿泊型	7	34
	通所型	7	11
	訪問型	3	3
R5 (R5.12 末)	宿泊型	8	33
	通所型	1	1
	訪問型	1	1

単位：人

(カ) 工夫した取組

里帰り出産や支援者に来てもらうことが困難であったり、日中に一人で子育てをする不安や負担の軽減を目的に宿泊型や通所型を利用される方が増えている。利用後は、委託先と連携して、保健師等が継続して支援し、母の育児不安の軽減、児の成長をサポートしている。宿泊型・通所型の委託先が令和 5 年度に 2 か所増加し、5 か所となっている。

(4) 令和 6 年度事業について

ア 低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成

住民税非課税世帯等を対象として、初回産科受診料を 1 回の受診につき 10,000 円を上限として助成をする。

イ 産後ケア事業

これまでは住民税非課税世帯・生活保護世帯に対する減免を実施してきたが、すべての世帯に対して自己負担の軽減を実施する。

ウ こども家庭センターの設置

令和 4 年に児童福祉法の一部改正があり、令和 6 年 4 月にこども家庭センターを設置（努力義務）することとなり、本市においても令和 6 年 4 月の設置に向け準備を進めている。

エ 3 歳児健診の対象年齢の引き上げ

3 歳児健診にて視機能検査を実施するにあたり、視力検査ができず、再検査となることが増えているため、健診の対象年齢を引き上げ、3 歳 6 か月となるように調整する。

4 予防接種事業

- (1) 予防接種健康被害調査委員会第 1 回（令和 5 年 7 月 20 日）、
第 2 回（令和 5 年 11 月 16 日）の結果について

ア 麻しんは接種率が 95%以上ないと感染拡大を起こす可能性があるが、2 期の接種率が落ちてくる市区町村が多い。長久手市は 2 期も 95%以上の接種率となっており、引き続きしっかりやってほしいとご意見をいただいた。

イ 新型コロナワクチン予防接種の健康被害救済制度に関する医療費・医療手当の申請については、第 1 回、第 2 回の委員会で各 1 件ずつ審議した。

- (2) 令和 5 年度事業について

ア HPV ワクチン定期予防接種に 9 価（シルガード 9）追加

(ア) 経緯

令和 5 年 4 月から、シルガード 9（以下シルガードという）も公費で受けられるようになった。シルガードは、初回接種を 15 歳になるまでに受けることができれば、2 回で接種完了となる。

(イ) 実績（R5. 12 末時点）

対象		延人数	実人数
中学 1 年生	H22. 4. 2～H23. 4. 1 生	56	47
中学 2 年生	H21. 4. 2～H22. 4. 1 生	120	70
中学 3 年生	H20. 4. 2～H21. 4. 1 生	268	109
高校 1 年生	H19. 4. 2～H20. 4. 1 生	354	142
キャッチアップ	H9. 4. 2～H18. 4. 1 生	2, 411	889

単位：人

(ウ) 工夫した取組

接種回数・間隔が複雑化しているため、(既にサーバリックス・ガーダシルで1回以上接種が済んでいた者との交差接種や、15歳未満であれば2回で完了となることなど)接種誤りを防ぐために、予防接種事務説明会にて全体説明を実施し、必要に応じて各医院の職員に個別で説明を行った。

本来の定期予防接種期間を外れる新高校2年生の学年の女子に対して、4月下旬に令和6年度末までキャッチアップ接種が可能であるとの個別通知を行った。

イ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

(ア) 概要

令和5年度は、接種の目的が感染予防や発症予防から重症化予防に切り替わり、重症化リスクが高い者を対象とした春夏の接種、全ての者を対象とした秋冬の追加接種を実施した。

安定的な制度下での接種を見据え、国の方針に従い、個別医療機関での接種を実施した。令和6年3月31日で特例臨時接種は終了する。

(イ) 実績(令和6年2月1日時点)

- ・令和5年春開始接種(令和5年5月8日～令和5年9月19日)
5,848人
- ・令和5年秋開始接種(令和5年9月20日～令和6年3月31日)
6,842人

(3) 令和6年度事業について

ア 帯状疱疹ワクチン助成事業について(新規)

対象者は、50歳以上の者で、帯状疱疹の発症率を低減させ重症化を予防するため、ワクチン接種費用を助成する。

イ 新型コロナワクチン接種について

対象者は、高齢者インフルエンザ接種と同様の65歳以上及び60歳から65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等となり、接種期間は、秋～冬、接種回数は年1回の定期接種となる。対象者以外も任意接種として接種が可能である。

ウ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

令和 6 年 4 月 1 日から、対象者が 65 歳以上 66 歳未満の方のみとなる。
対象者には誕生月の月末に予診票を送付する。

エ 5 種混合予防接種について（新規）

令和 6 年 4 月 1 日から、ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風にヒブが加わった 5 種混合予防接種が定期予防接種として開始となる。

オ 小児肺炎球菌ワクチン予防接種について

令和 6 年 4 月 1 日から、新たに 15 価肺炎球菌ワクチンが肺炎球菌ワクチンに追加された。